

2019年3月13日

学位請求者 岡田 花恵

論文題目 Nationalisms, Languages and Linguistic Minorities in Québec:
Comparing the Philosophy of René Lévesque and his Contemporaries

論文審査委員 糟谷 啓介
古地 順一郎
三原 芳秋

1. 本論文の構成

いわゆる「ケベック・ナショナリズム」と呼ばれる政治潮流は、ケベック州のカナダ連邦からの分離独立を目指す動きとして知られる。その歴史的背景として、ケベック州における人口的な多数派であるフランス語系住民が、政治的・社会的には英語系住民によって従属化されている状態が長らくつづいたため、これを打破するために、フランス語という言語を支えとする言語ナショナリズムが勃興したという事情がある。それを象徴するのは、ケベックにおける公用語をフランス語のみとする「フランス語憲章」(1977)である。こうした点から、ケベック・ナショナリズムは、政治的分離主義と言語ナショナリズムが結びついた「エスニック・ナショナリズム」の一形態として理解されることが多い。しかし、本論文の著者はこうした解釈に異を唱える。著者は、ケベック・ナショナリズムのなかに、画一的な排他主義ではない、多元主義的な方向が内包されているという仮説をたて、その流れをケベック党の初代党首で州首相も務めたルネ・レヴェックの行動と発言から読み取っていきこうとする。

本論文は、本文、参考文献をあわせて 262 ページの英文の著作である。章構成は以下の通りである。

Introduction

Chapter 1 Theoretical Framework

- 1.1 Quebec and the Theory of Survival
- 1.2 Theory of Modern Quebec Identity
- 1.3 Theoretical Framework on Language

Chapter 2 History of Quebec Nationalism and Identity

- 2.1. Canadiens
- 2.2. Canadiens Français
- 2.3. Québécois
- 2.4. Conclusion: Quebec Historical Nationalisms and the Basic Victim Positions

Chapter 3 Modern Quebec (Anti) Nationalisms

- 3.1. Ideological Context: Henri Bourassa (1868-1952) and Lionel Groulx (1878-1967)
- 3.2. The Five (Anti) Nationalists
- 3.3. Similarities among (Anti) Nationalisms
- 3.4. Turning Point: The Radio-Canada Strike
- 3.5. Two Nations Theory
- 3.6. Separatism

- 3.7. Conclusion: Quebec (Anti) Nationalisms
- Chapter 4 Conceptions of Language and Language Policies
 - 4.1. Initiatives
 - 4.2. Language Ideology
 - 4.3. Quebec Language Policy
 - 4.4. Conclusion
- Chapter 5 Cultural Communities
 - 5.1 Initiatives
 - 5.2. Trudeau and Laurin: (Not So) Hidden Agenda
 - 5.3. Language: A Tool for Integration
 - 5.4. Lévesque: Reaching out
 - 5.5. Conclusion
- Chapter 6 Indigenous Population
 - 6.1. Bourassa: Laissez-faire and Indifference
 - 6.2. Integration, Assimilation or Self-Government
 - 6.3. Language
 - 6.4. Lévesque: Reaching Out
 - 6.5. Conclusion
- Conclusion
- Bibliography

2. 本論文の概要

第一章では、論文全体の理論的枠組みが示される。その中心となるのは、カナダの作家 M・アトウッドが 1972 年の著書で提示した「サバイバル理論 (Survival Theory)」である。アトウッドは「サバイバル」のイメージがカナダ文学の本質をなすとみなしたうえで、四つの基本的な“Victim Positions”を設定する。第一は自らを「犠牲者」として認めない段階、第二は自らの「犠牲者」の位置を認めながらも、それを運命として甘受する段階、第三は「犠牲者」の立場を拒否して現状を変革しようとする段階、第四は敵対者との対立を克服して創造的活動に向かう段階である。著者はケベック・ナショナリズムも、まさにこうした道筋をたどって発展してきたととらえる。さらに、政治哲学者 J. Maclure の著書 *Quebec Identity* (2003) において描かれた、ケベックにおける社会的想像力が *melancholy nationalism* と *anti-nationalism* の対立に限定された時代から、しだいに *pluralistic distinct society* に移行しつつあるという説を紹介し、本論文における議論の支えとすることが示される。

第二章では、先行研究にしたがって、ケベック・アイデンティティの形成という視点からケベックの歴史が概観される。それによれば、ケベック史は以下の段階に分けられる。(1) フランス植民地であった時代 (1763 年まで)、(2) 七年戦争でのフランスの敗北によりカナダがイギリスに割譲された 1763 年から 1791 年のアッパー・カナダとロウワー・カナダの分割まで、(3) それ以降、パピノーによる共和主義的反乱とその鎮圧を経て、両カナダの再統合に向かう 1840 年まで、(4) カナダ州 (Province of Canada) が成立し、英語系住民の支配的地位が確立され、フランス語系住民が「マイノリティ化」される時期 (1841 年から 1867 年まで)、(5) 1867 年のカナダ自治領 (Dominion of Canada) 成立から 1960 年代まで、(6) 1960 年代に、いわゆる「静かな革命 (Quiet Revolution)」と称された「ケベック・ナショナリズム」が確立されて以降の時代、である。著者によれば、ケベック・アイデンティティの形成過程は、(1)(2)(3)の *Canadiens* の時代、(4)(5)の *Canadiens français* の時代、(6)の *Québécois* の時代として整理することができる。

第三章では、分析の対象とされる五人の政治家の経歴や政治的立場などが紹介された後、主要な論争点に対する共通点と相違点が議論される。その五人とは以下の通りである。

アンドレ・ロランドー **André Laurendeau (1912-1968)** ケベック・ナショナリズムの興隆に大きな影響力をもった雑誌 *Le Devoir* の編集長。社会民主主義的立場からナショナリズムを擁護。1963年に設置された二言語二文化主義に関する王立委員会の共同委員長を務める。

ピエール・エリオット・トルドー **Pierre Elliot Trudeau (1919-2000)** カナダ自由党党首。1968年から1979年までと1980年から1984年までカナダ首相を務める。ケベック生まれでありながら、連邦主義者として、ケベック・ナショナリズムに強固に反対する。

ロベール・ブラサ **Robert Bourassa (1933-1996)** ケベック自由党党首。1970年から1976年までと1985年から1994年までケベック州首相。連邦主義者ながら、カナダ内部におけるケベックの立場を中心に多くの点でトルドーと対立。フランス語のみを公用語とするケベック公用語法(1974)を制定。

カミーユ・ロラン **Camille Laurin (1922-1999)** 精神分析医を務めた後、政治活動に参加。ケベック独立を推進するケベック党の最古参メンバーのひとり。職場でのフランス語使用を義務づけた「フランス語憲章(1977)の父」として知られる。路線の違いから最終的にレヴェックと対立。

ルネ・レヴェック **René Lévesque (1922-1987)** ジャーナリストとしての活動の後、政治家となる。当初ケベック自由党に所属するが、1968年にケベック党を設立。1976年から1985年までケベック州首相。1977年にフランス語憲章(101号法)を制定。1980年にはケベック独立の可否を問う住民投票を実施。

著者はこれらの五人の行動と立場を、社会への国家の介入、ナショナリズム、分離主義などの観点から比較し、それぞれの特徴を描き出していく。そして、**federalism** と **separatism**、**nationalism** と **anti-nationalism** の対立を乗り越え、サバイバル理論でいう第四の次元に到達したのはレヴェックだけであるという評価を下す。その鍵は **Sovereignty-Association** というレヴェックの考えにあるとされる。

第四章では、言語政策の問題に特化したかたちで、前章での議論がより具体的に展開される。ここでもトルドーは、カナダの言語問題を解決するには、法律のレベルで制度的バイリンガルを制定するだけでよく、それ以上の政策的介入は必要ないとみなした。これはトルドーの連邦主義が、集団的権利としてのナショナリズムを否定し、あくまで個人的リベラリズムに則ろうとしたことの必然的帰結であった。そのほかの四人は、社会の不正と不均衡を是正するためには国家の介入が正当化されるとみなし、私的セクターにおける言語使用の局面に対する政策的介入を肯定した。1974年のフランス語公用語法、1977年のフランス語憲章はその象徴であった。とくに後者は仕事場における言語使用に対する規定を定めた点が注目される。しかし、ケベックの英語系住民に対する態度に関しては、四人のあいだで大きな違いが見られた。まず、ブラサについていえば、彼の定めたフランス語公用語においては、フランス語を唯一の公用語とはするものの、英語の扱いをどうするかが明確に定められていなかった。事実、ブラサは二期目の首相の際に、1977年のフランス語憲章を緩和化する方向に改定した。これは現状維持を望む彼の機会主義的政治姿勢から来るものであった。英語系住民に対してもっとも強固な態度をとったのはロランである。ロランは究極的にはケベックをフランス語で一元化する方向を目指しており、現在の英語系住民はひとつのエスニック・マイノリティにすぎず、それ点ではほかのマイノリティと違いはないとさえみなした。それに対してレヴェックは、英語系住民がケベックにおけるフランス語の優先性を認めさえすれば、彼らが獲得したこれまでの権利——たとえば教育に関するもの——をそのまま認めてもよいとすら考えていた。レヴェックによれば、少数派の英語系住民に対する態度こそが、ケベック州の政治的成熟度を測る尺度なのである。したがって、レヴェックの考えでは、ケ

ベックが目指すべきなのはフランス語による単一言語主義ではなく、フランス語の優先性という条件のもとでの社会的多元主義ということになる。

第五章においては、移民問題があつかわれる。移民問題が重要なのは、第二次世界大戦後に増加した移民がフランス語よりも英語を学ぼうとしたため、フランス語系住民の地位がますます低下することへの懸念があったからであった。ケベック・ナショナリズムの観点からすれば、ケベック社会への移民の統合はフランス語を通じて行われることが望ましいことになる。その一方、移民問題がほかの目的のために利用される面もあった。たとえば、トルドーは移民の文化を肯定する多文化主義をケベック・ナショナリズムの力を削ぐための道具として利用した。また、ロランはフランス語による移民統合が英語系住民の格下げにつながることを期待した。それに対してレヴェックは、移民をおなじ「ケベック人」としてケベックに受け入れる姿勢を示し、移民との積極的な対話に努めた。そして、1965年という早い時期から移民にとってのバイリンガリズムないし多言語主義の重要性を主張していた。著者はこうした点にレヴェックのナショナリズムが多元主義に開かれたものであることを見て取っている。

第六章においては、先住民に対する態度があつかわれる。長い間、先住民は先祖伝来の土地を追いやられ、一定の居留地で暮らす生活を強いられてきたが、1960年代になると、ほかの社会運動の影響もあって、先住民の団体は土地の所有権返還や環境保護を主張する訴訟運動を起こすようになった。その背景には、近代化のための資源採掘やダム建設などを急ぐ政府の利害関心との衝突があった。こうして先住民にいかなる権利を認めるべきかという問題が、もっとも重要な政治的争点のひとつとなった。トルドーは自身のリベラリズムの方針に忠実に、先住民に集団的権利を認めず、憲法の範囲内での個人的権利の承認にとどめた。経済政策を重視するブラサは、自由放任の態度をとり、先住民問題を積極的に解決しようとはしなかった。そのことは、1990年にモホーク族とケベック州政府の間で発生した **Oka Crisis** の際のブラサの対応によく現れている。ロランはフランス語系住民と先住民に歴史的観点からの共通性を見出し、1977年のフランス語憲章の前文では、ケベックの先住民が自分の言語と文化を発展させる権利をもつことを明記させた。ただし、筆者によれば、このロランの認識は、フランス系住民と先住民がおなじ歴史の敗者として貶められたことへの反発に基づいていた。それに対して、レヴェックの立場は微妙に異なる。レヴェックにとって先住民は、共通の過去を担う者としてよりは、未来のケベック社会の建設に参加する同等の市民として遇されるべきであった。とくに注目すべきは、レヴェックの政治的経歴の最後にあたる1985年5月に起草された決議において、先住民を **Indian, Inuit, Métis** に分けるカナダ連邦政府の態度に異を唱え、ケベックの先住民が10の異なる集団からなる **distinct nations** であることを宣言したことである。著者はレヴェックがその政治活動を通じて先住民の代表者たちと頻繁に対話をもってきたことに注目し、彼の真摯な政治姿勢を高く評価する。

結論においては、論文全体がまとめられ、レヴェックの政治思想の重要性が重ねて指摘される。レヴェックはナショナリズムと多元主義を調和させようとした。たしかに、ケベックの中心は「ケベコワ」としてのフランス語系住民が担うべきであるが、そこでの新たなケベック・アイデンティティは、一方では英語系住民と、他方では先住民や移民集団との信頼関係に基づくものとされた。この点で著者は、ケベックを真の「主権国家」として成り立たせようとしたのは、ロランではなくレヴェックであると主張する。

3. 本論文の成果と課題

本論文の成果は以下の点にある。

第一に、現代ケベック・ナショナリズムを考える上で欠かすことのできないルネ・レヴェックのナショナリズムの特色を、同時代のほかの代表的な政治指導者（ロランドー、トルドー、ブラサ、ロラン）のナショナリズムとの比較を通じて明らかにしたことである。とくに、言語政策、

移民、先住民という異なる次元の問題に関して、いくつかの対立軸を設定して、それぞれの政治家の特徴を描き出そうとした点に、本論文のアプローチの独自性が見受けられる。また、政治家レヴェックの全体像に関する研究がまだ不十分であるだけに、本論文の意義は大きい。

第二に、日本や英語系カナダを含め、ケベック州の外では、「ケベック・ナショナリズム＝分離独立／排他的」という単純な構図がまだまだ根強いなかで、1960年代から80年代に活躍した主要な政治指導者の思想を追いながら、ケベック・ナショナリズムが持つ思想的な豊かさを示すとともに、連邦主義やケベック社会内部の多元主義とも両立しうることを示した点である。たとえば、言語政策のレベルでは、その単一言語主義的方向や「言語警察」の設置などに見られる「過激」な側面ばかりに注意が向けられるなど、あまりに一面的なとらえ方が多いことを考えると、本論文が提示したケベック・ナショナリズムの姿はそうした一面的な見方を是正するという点でも大きな意味がある。とくに、レヴェックの思想の分析を通して、ナショナリズムは必ずしも分離主義を招来するわけではなく、むしろ多元主義への道を切り開く場合もあることを示したことは、本論文の貢献である。

第三に、言語政策ないし言語イデオロギーの諸類型をナショナリズムとの関連で分析するにあたって、〈personality/territoriality〉や〈bilingualism/dualism/preferentialism/unilingualism〉という概念が有用な枠組みとなりうることを示した点である。このアプローチのおかげで、レヴェックの思想においては、「ケベック人」の概念がエスニックではない領域的な「ケベック」と不可分であったことを明らかにすることができた。さらにこの点は、本論文で示された分析枠組みが、ケベックのみならず、ほかの多言語地域にも十分に応用が可能な一般性をもつことを示している。

しかし、本論文には以下のような問題点が見られる。

第一に、ケベック・ナショナリズムを分析するにあたって、マーガレット・アトウッドのサバイバル理論で提唱されている **Basic Victim Positions (BVP)** を分析枠組みとして使用しているが、このモデルを適用する理由が不明確である。すなわち、ケベック・ナショナリズムに関する先行研究では、本論文でも言及されているようにさまざまなモデルが提供されており、**BVP** を改めて適用するにあたっては、**BVP** を適用することを通じて、既往研究では見えてこなかった部分がどこなのかを明確にする必要がある。また、文学研究で使われているモデルを社会科学の分析に援用する理由についても、より丁寧な説明が必要であったであろう。サバイバル理論は1970年代という一定の歴史的な文脈のなかで、未だ存在が不確かな「カナダ文学」の本質を描き出そうという文学的営為にほかならず、その点を無視して、規範的・抽象的図式であるかのように扱うには難がある。むしろアトウッドの議論を歴史的な文脈に置き直したうえで、それぞれの政治家の言説と突き合せたほうが実り豊かな成果が得られたのではないかと思われる。

第二に、ケベック・ナショナリズムと言語の関係性に関して、より深い論考が求められる。本論文では、ケベック・ナショナリズムの分析枠組みとして **BVP** が使われる一方で、言語政策については、**personality/territoriality, bilingualism/dualism/preferentialism/unilingualism** という分析枠組みが使われているが、双方がどのように関連するかについての言及がなされていない。両者の関係性をより意識し、その繋がりを明確化することでより深い論考が得られたのではないかと思われる。

第三に、本論文では、レヴェックをはじめとする政治指導者の思想に焦点をあてて分析を進めているが、彼らの思想の抽出にあたっては、政治思想に関する先行研究を参照するなど、方法論をより明確に意識する必要がある。また、レヴェックの政治思想に迫るのであれば、公文書館に保管されているレヴェックのアーカイブ資料の探索が必要不可欠であるはずだが、そうした一次資料へのアクセスが不十分であると見受けられる。

第四に、よりインターナショナルな思想連環への目配りが不足している点である。たとえば、

ケベックの直面する問題との類似性という点だけでも、世界各地の脱植民地化との経験から浮かび上がる多様なポストコロニアル的問題系との呼応関係が考察されてもよかった。それは同時に、本論文が前提にしているアトウッドの **Victim** 論、とくに本論文では理想化のきらいがある「第4のポジション (a creative non-victim)」が、植民地主義的暴力を「忘却」するレトリックと極めて親和性が高いことに対する批判的観点が欠如していることにもつながっていると考えられる。

しかし、以上の問題点は著者もよく自覚しており、これからの研究の発展によって克服されるべきものである。そうした短所があったとしても、本論文が新たな角度からケベック・ナショナリズムの可能性を照射した力作であることには変わりがない。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2019年3月13日

学位請求者 岡田 花恵
論文題目 Nationalisms, Languages and Linguistic Minorities in Québec:
Comparing the Philosophy of René Lévesque and his Contemporaries
論文審査委員 糟谷啓介 古地順一郎 三原芳秋

2019年2月18日、本学学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者 岡田花恵 氏の博士学位請求論文「Nationalisms, Languages and Linguistic Minorities in Québec: Comparing the Philosophy of René Lévesque and his Contemporaries」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、岡田花恵氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を岡田花恵氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。